

平成27年度第1回研究科教授会議事要旨

日 時	平成27年4月17日（金）	18時06分開会 18時16分閉会
場 所	テレビ会議システム使用 札幌地区 事務局第1・2会議室、第4会議室 旭川地区 P101教室 釧路地区 202講義室 函館地区 大会議室 岩見沢地区 大会議室	
構成員	173人（出張者・研修者・研究専念者14人を除く） 定足数87人、出席者152人	

開会にあたり、佐川副学長から、会議の主宰者（議長）として学長から指名されたことの報告があった。また、教授会の構成員に関して、運営規則第24条第3項第3号に規定する「研究科の教授」は「研究科担当教員の教授」とし、第4号の「その他副学長が必要と認める教員」については「研究科担当教員である特任教員の教授」とすること。教員会議と同様、教員会議規則第5条第3項で規定される、出張、研修、休職、育児休業、介護休業、自己啓発等休業及び1月以上の病気休暇、特別休暇中の者並びに教員研究専念規則に規定される研究専念中の者についても、研究科教授会の構成員の母数から除く運用を図ることについて説明があり、確認された。

○議題

1 教授会の開催日程及び議題等について

議長から、資料1に基づき説明があり、これを承認した。

2 代議員会の設置について

議長から、学部教授会の下に設置される代議員会と同様、今回は代議員会の設置を見合わせることにし、改めて教授会に諮ることとしたいとの説明があり、これを了承した。

なお、代議員会規則第3条第2項において、代議員会を組織する「教授会構成員5人」は各校から1人を選出することとなっており、大学院は札幌校と岩見沢校が一つの修学校を構成しているが、教授会構成員の選出は札幌校から1人、岩見沢校から1人と理解することが了承された。

3 その他

議長から、ホームページにおいて公表する教授会の議事要旨の作成と扱いは、各キャンパス長、教職大学院長及び学校臨床心理専攻長への確認を経て、議長である副学長に一任させてもらいたいとの説明があり、これを了承した。

○報告

1 「学長からの緊急メッセージ」について

議長から、資料3「学長からの緊急メッセージ」について報告があった。

以上